

【第3期（2024/4-2024/9）】
施設DX委員会
活動報告・振り返りまとめ

委員長	土岐 泰之（ユニファ株式会社 代表取締役 CEO）
委員	小池委員（株式会社コドモン 代表取締役） 藤田委員（株式会社MJ 代表取締役） 荒田委員（日本ソフト開発株式会社 常務取締役） 柴田委員（株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー 課長） 高石委員（キッズコネクト株式会社 代表取締役） 堀委員（千株式会社 取締役） 金山委員（株式会社エンパイ 執行役員） 上野委員（BABYJOB株式会社 代表取締役社長） 阿部委員（岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社 代表取締役） 橋本委員（株式会社kids plus 代表取締役） 古屋委員（Pwcコンサルティング合同会社 マネージャー）
顧問・アドバイザー	三好 冬馬（一般社団法人 保育ICT推進協会 代表理事） 齋藤 祐善（全国認定こども園協会 東京副支部長） 岡本 敬史（株式会社streams 代表取締役）

第3期活動内容



1. 『保育現場でのDXの推進について』における【フェイズ1】の領域において、より実態に則した観点から**保育DX実現**に寄与すべく、こども家庭庁や自民党DXPTへ提案や提言し、調査協力も行なった。
2. 【フェイズ2】の領域においては、**給付・監査**の分科会にて、該当領域のオンライン化を推進した。
3. 新テーマである「**安心安全強化対策**」において分科会を立ち上げ、活動推進を図った。



提言内容は、2つの政府文書に示され、その内容はR7年度概算要求にも反映された。
なかでも、**安全対策事業については補助金が嵩上げ**された。

アウトプット

1. 「保育ICT100%導入」「安全対策強化」をこども家庭庁へ提言
2. こども家庭庁ICTラボ構想のための事例提出
3. 保育ICT導入状況等に関する調査研究事業の調査項目への意見提出
4. 個人情報保護法へのパブリックコメントを提案、提出

成果

1. デジタル行財政改革の取りまとめ 2024に「保育ICT100%導入」「安全対策強化」が示された
2. こども政策 DX の推進に向けた取組方針 2024に「保育ICT100%導入」「安全対策強化」が示された
3. こども家庭庁 R7年度の概算要求の ICTラボに、保育ICT4機能と安全テックが示された
4. こども家庭庁 R7年度の概算要求の安全対策事業が**嵩上げされた**（自治体1/12、事業者1/4）

参考資料：デジタル行財政改革 取りまとめ2024（案）概要



デジタル行財政改革 取りまとめ2024(案)概要

	各分野
教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆GIGA端末の共同調達(都道府県に基金を創設、調達体制を整備(2028年度までの5年間)) ◆校務DX(デジタル化の推進による名簿情報のシステムへの手入力負担軽減(2023年度通知)、学校における押印・FAX原則廃止(2025年度末まで)、次世代校務DX環境への移行(2026年度からの4年間)に向けた対応(都道府県単位での校務支援システムの共同調達推進、国又は都道府県単位での各種帳票の共通化・データ標準化等)、ネットワーク環境の整備(2025年度末まで))
	<ul style="list-style-type: none"> ◆オンライン教育・民間人材活用促進(オンライン教育にかかる児童生徒がいる教室の教師の配置要件の明確化、都道府県の人材発掘強化・特別免許状等の活用促進)
交通	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル教材活用促進(デジタル交付金TYPE5活用(都道府県内共通のプラットフォーム整備(2025年度以降実施))、スポーツ活動の自主学習動画コンテンツの特別サポート(2024年度中)) ◆KPI/ロジックモデルの構築(個別最適・協働的な学びの充実等につながる教育DXに係る当分の内定受入れ、次世代の校務システムを導入するための割合を2029年度100%)、デジタル化(クラウド活用校務DX、FAX・押印原則廃止)、政策改善對話による政策進捗モニタリング) ◆教育データ活用(教育データ利活用ロードマップ改定(2024年度中)等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護の生産性向上(介護ロボット等の導入補助等、介護報酬改定反映、人員配置確保の特別的名簿化を措置、介護生産性向上に関するKPI設定(例:人員配置の効率化(2040年の人員配置を2023年比約3割増進効率化)、デジタル化(2024年度上半期目途)) ◆経営の協働化・大規模化等による介護経営の改善(協働化・大規模化等の必要性の「気づき」検討、「実施」の各段階における対策(事例集作成、ガイドライン等の改定、財政支援等)(2024年度)、協働化・大規模化等の必要性とその方策の積極的発掘) ◆電子処方箋の導入促進(導入状況の見える化等)、リフィル処方・長期処方(適用の推進(医療保険者による個別通知等)、オンライン診療・遠隔医療の拡充(適用介護事業所等における受診可能の明確化、遠隔医療の実態把握と課題整理等)
介護・医療	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボッシュ型子育て支援の実現(子育て支援制度レジストリ(2024年度中)、出生前のオンライン化(2024年8月中)、電子胎母子健康手帳の原則化(2025年度中にガイドライン整備)、里帰り妊産婦に係る母子健康情報の自治体間連携システムの取組(2024年度中))
	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育DXによる現場の負担軽減(保育業務ワンスオンライン実現に向けた施設管理プラットフォームの全国展開(2025年度以降)、保活情報連携基盤の構築(2025年度中)、就労情報基盤の標準化(2024年度末まで)、オンライン提出の実現(2025年度まで)、保育現場のICT環境整備(2025年度中に導入率100%を目指す)、放課後児童クラブDXの推進(2024年度1調査、2025年度以降実施))
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談業務DX(相談窓口プラットフォームのプロトタイプ開発(2024年度中)、デジタル交付金TYPE5活用等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針」 一 目指す姿・役割分担(システムは共通化・政策は地方公共団体の創意工夫、強弱な行政、コスト最小化) 一 共通化するべき業務・システムの基準(国民・住民ニーズ、効果の見込み、実現可能性) 一 費用負担の基本的考え方(国と地方を基にしたコスト最小化) 一 デジタル人材確保(デジタル庁を中心とした専門人材確保、全都道府県において地域DX推進体制の構築による人材プール機能確保(2025年度中)) 一 推進体制(国・地方の連絡協議会設置、各府県DX推進連絡協議会設置(今後5年を業中取組期間)) ◆当面の取組の推進(ガバナンスに係るクラウド利用の標準化(利用実態の負担と支払を円滑に行うための環境整備、情報システムの費用対効果の最大化に向け成果目標等の見える化)、ペーパレス化の整備(商業・法人情報(2024年度)、不動産情報(2025年度)に係る全ての行政機関のデータアクセスによる標準整備等)、DX4事業(2024年度後半の本格稼働)、デジタル交付金活用による事業者プラットフォームの取組、アパレル情報、事業者のデジタル化(小規模事業者の電子申請対応の原則化(2025年度以降)等)、デジタル庁による全国総合調整計画の推進)
防災	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の情報共有体制強化(広域連携における情報共有マスターデータベース構築(2024年度中)、デジタル交付金TYPE5活用) ◆避難者に対する支援のデジタル化 ◆住家の被害認定調査のデジタル化(マイナンバー活用による避難者情報の効果活用、(仮)付録システムによる被害認定調査の効果活用) ◆優良なアプリ・サービスの横展開等 ◆災害時に活躍するデジタル人材の支援(デジタルマーケットプレイス(DMP)への掲載等) (民間デジタル人材活用の仕組み検討(2024年度中)等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆Visit Japan Webによるワンストップ入国手続完結(入国審査・税関申告の統一2次元コードを活用した従来の主要空港への導入拡大検討(2024年度以降実施)) ◆国・地方とスタートアップの連携強化(定款認証済み・公証人への民間費用、スタートアップの公共調達の参入機会拡大(2024年度中)等)、DMP構築(2024年度後半の本格稼働))
観光	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車・バス等のドライバーの確保(地理試験廃止、2種免許試験の20言語への多言語化(2024年2月)、法定研修の期間要件緩和(3月)、2種免許技能教習の一日当たりの上限時間の延長(同6月)等) ◆地域の自家用車・ドライバーの活用 ①自家用有償旅客運送の制度改善(地域公共交通会議の迅速化、交通空白地の定義柔軟化(2023年12月以降実施)等) ②自家用車活用事業の創設・バージョンアップ(タクシー不足の地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が運送主体となり、地域の自家用車・ドライバーを活用(2024年4月)、今後、地域での実施を推進するとともに、天候・イベント等への対応のためのバージョンアップを直ちに検討) ③モニタリング・検証とライドシェアに係る法制度の議論(国土の移動の足不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各自治体での検証結果の評価を行う。並行して、こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業等について、内閣府及び国土交通省の重点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める。) ◆自動運転の事業化加速(全都道府県での初期投資支援(2024年度中)、交通事故等に係る社会的ルールとりまとめを踏まえた検討(具体化・定量化された保安基準等の作成)、刑事・民事の責任判断時に適切に考慮されるような制度の設計又は運用、運輸安全委員会を含む事故調査の体制整備等)(2024年6月から)、審査手続の透明性・公平性の確保等とりまとめ(申請手続・審査項目の整理整備、国交省・管轄庁主導による審査効率化・迅速化(11月から2か月への短縮、年次報告における行政決定の公表(2024年6月)、新たなビジネスモデルへの対応(管理の受委託の運用明確化(2024年12月まで)、運行管理の在り方、タクシーに係るプラットフォームに対する規律の在り方(2025年6月まで)、自動運転サービス支援施設(2024年度中)) ◆ドローンの事業化加速(レベル3.5飛行制度創設(2023年12月)、飛行申請の許可・承認手続DX化による期間短縮・審査不手化(24年度中)、ドローン航路整備(2024年度中)) ◆自動物流送路網構築・ETC専用化推進(東京・大阪圏を念頭に具体的な想定ルートの選定を含め自動物流送網の基本体制とりまとめ(2024年度末)、料金前払いのキャッシュレス化拡充、ETC専用化を踏まえた混雑回避に向けた柔軟な高速道路料金体系への段階的転換(2025年度中))
	<ul style="list-style-type: none"> ◆Visit Japan Webによるワンストップ入国手続完結(入国審査・税関申告の統一2次元コードを活用した従来の主要空港への導入拡大検討(2024年度以降実施)) ◆国・地方とスタートアップの連携強化(定款認証済み・公証人への民間費用、スタートアップの公共調達の参入機会拡大(2024年度中)等)、DMP構築(2024年度後半の本格稼働))
EBPM	<ul style="list-style-type: none"> ◆「政策改善對話」を通じた重点DXプロジェクトの進捗モニタリング・改善 ◆予算関連情報見える化データ活用(見えるシートシステム導入・予算事業ID連携(2024年度から)) ◆「政策ガッシュボード」を活用した「見える化」の推進(教育(校務DX)に関するタッシュボード(2024年4月)、介護(生産性向上)に関するタッシュボード(2024年度上半期目途))
	<ul style="list-style-type: none"> ◆基金の点検・見直しの横断的方針の決定、点検・見直しの実施(20基金を創設して、全ての事業で定期的に効果目標の検証、原則10年以内(終了予定期間)の更新、支出が管理費のみの事業の5年更新が終了している事業全ての廃止等、今後も、「方針」確認済、不断に点検・検証を行うことが重要)

保育DXによる現場の負担軽減

- 保育現場のICT環境整備
- 保育業務ワンスオンリー実現に向けた施設管理プラットフォームの全国展開
- 就労証明書標準化・オンライン提出の実現
- 保活情報連携基盤の構築



<保育現場における ICT 環境整備>

保育業務届出一度きり原則（ワンスオンリー）や保活ワンストップの実現のためには、保育所等の現場における ICT 環境が前提となる。そのため、2025 必要がある。まずは保育施設等における ICT 導入状況等に関する調査研究を速やかに実施するとともに施設管理プラットフォームや保活情報連携基盤とデータ連携が可能な保育 ICT システムの標準仕様を検討し、それらの結果を踏まえ、段階的・計画的に整備を進める。

また、ICT 導入の目的は利便性の向上のみに留まらない。こどもの生命に関わる重大事故が依然として発生する現状にあっては、テクノロジーも活用し、一層安全な保育環境を整備することが求められる。そのため、睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー）やこどもの見守りに必要な機器（AI 見守りカメラ）など、こどもの安全対策に資する設備等の導入を、既に実施している設備における性被害防止対策の支援とあわせ、推進する。



事業の目的

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和7年度概算要求額 589億円の内数 (459億円の内数)

- 保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等や病児保育事業（体調不良児対応型）を実施するために必要な設備の整備等に必要費用の一部について支援する。

事業の概要

● **【対象事業】**

【補助制限】

- (★)の事業：補助を受けてから10年経過後に再度補助を受けることができる
- (☆)の事業：補助制限なし

1. 基本改善事業（改修等）

- ① 保育所等設置促進等事業（☆）：保育需要が高い地域において、保育所等を設置するため、既存施設の改修等を行う事業
- ② 病児保育事業（体調不良児対応型）設置促進事業（☆）：病児保育事業（体調不良児対応型）の実施に必要な改修等を行う事業
- ③ ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業（☆）：物理的に子どもを離れ、各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）を確保し、保育の振り返り等の業務を行うスペースを設置するために必要な改修等を行う事業

2. 環境改善事業（設備整備等）

- ① 障害児受入促進事業（☆）：既存の保育所等において、障害児や医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う事業
- ② 分園推進事業（☆）：保育所分園の設置を推進するため、保育所分園に必要な設備の整備等を行う事業
- ③ 熱中症対策事業（★）：熱中症対策として、保育所等に冷房設備を設置するための改修等を行う事業
- ④ 安全対策事業（★）：ア 睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品の購入等を行う事業 イ ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業
ウ 性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行う事業
- ⑤ 病児保育事業（体調不良児対応型）推進事業（☆）：病児保育事業（体調不良児対応型）を実施するために必要な設備の整備等を行う事業
- ⑥ 緊急一時預かり推進事業（☆）：緊急一時預かりを実施するために必要な設備の整備等を行う事業（☆）
- ⑦ 放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業（☆）：
放課後児童クラブを行う場所において、放課後児童クラブを開所していない時間帯に一時預かり事業を実施するために必要な設備の整備等を行う事業
- ⑧ 感染症対策のための改修整備等事業（★）：インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策として必要な改修や設備の整備等を行う事業
- ⑨ 保育環境向上等事業（★）： 保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う事業

実施主体等

【実施主体】 市区町村、保育所等を経営する者

【補助基準額（R6）】 1. 基本改善事業（①、②） 1施設当たり 7,200千円 (③) 1施設当たり 100千円
2. 環境改善事業（①～③、⑤、⑧、⑨） 1施設当たり 1,029千円 (④) ア 1施設当たり 500千円以内 イ、ウ 1施設当たり 200千円以内

【補助割合】 2④の事業 国:2/3、都道府県・市区町村:1/12、事業者:1/4 2⑥の事業 国:1/2、市区町村:1/2
それ以外の事業 国:1/3、都道府県:1/3、市区町村:1/3 又は 国:1/3、指定都市・中核市:2/3

➔ **新規嵩上げ**

※緊急一時預かり推進事業の実施要件について、令和7年度以降の保育提供体制の在り方を踏まえて見直しを行う。

参考資料：こども家庭庁 R7 概算要求



拡充

こども家庭庁 保育所等におけるICT化推進等事業① 拡充

成育局 保育政策課

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和7年度概算要求額 589億円の内数(459億円の内数)

事業の目的

- 保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部の補助などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図る。

事業の概要

- (1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人のこどもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- (2) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につながる。
- (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- (4) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- (5) 保育士資格の登録申請の届出等について、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。
- (6) 児童館において、入退館やこどもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。
- (7) 医療的ケア児を受入れる保育所等について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。
- (8) 今後の施策の検討に向けた基礎的なデータを把握するため、保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業を行う。
- (9) こども誰でも通園事業所におけるICT化を推進するため、(1)の対象となっていない乳児等通園支援事業を実施する事業所が、空き枠の登録等を行うためのICT機器及びインターネット環境の整備、入退室管理を行うためのタブレット型端末の導入、キャッシュレス決済に係る機器の導入費用の一部を補助する。

15

こども家庭庁 保育所等におけるICT化推進等事業② 拡充

保育政策課

実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村、民間団体

【補助基準額】

- (1) (ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入
 - 1機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円）
 - 2機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円）
 - 3機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：110万円）
 - 4機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円）

※1施設1回限り対象。ただし、新たにキャッシュレス決済システムを導入する場合には、過去に本補助金を活用して登降園管理等の他のシステムを導入している場合でも対象。

(イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：15万円
- (2) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：20万円
- (3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入
 - (ア)1自治体当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円
- (4) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円
- (5) 保育士資格取得等に係るシステム改修 総額99,640千円のうち各都道府県の受験者数の割合等にに応じて設定
- (6) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 50万円※1施設1回限り対象
- (7) 医療的ケア児を受入れる保育所等におけるICT機器導入 1施設当たり 20万円
- (9) こども誰でも通園事業所のICT化等を行うためのシステム導入**
ICT未導入の場合・・・1施設当たり 50万円、ICT導入済みの場合・・・1施設当たり20万円

【補助割合】

- (1) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*)** 国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4
- (2) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*)** 国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4
- (3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2 (イ)国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4
 ※(ア)について、管内の病児保育施設の70%以上に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3
- (4) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2 (5) 国：1/2、都道府県：1/2 (6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2
- (7) 国：1/2、市区町村：1/2
- (8) 国：定額
- (9) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4**
 ※(1)～(3)、(9)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2 **(*)** 国：2/3、自治体：1/2

(*) 国・自治体とも、地方自治体において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などが構成される協議会を設置し、システム導入にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を高上げ

16

⇒ **継続高上げ**



こどもみんなの
こども家庭庁

保育業務ワンスオンリーに向けた施設管理プラットフォームの整備 新規

成育局 保育政策課

令和7年度概算要求額 49億円（－億円）

事業の目的

- 給付・監査等の保育業務のワンスオンリーを実現することにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務に注力できるような環境を整備する。

事業の概要

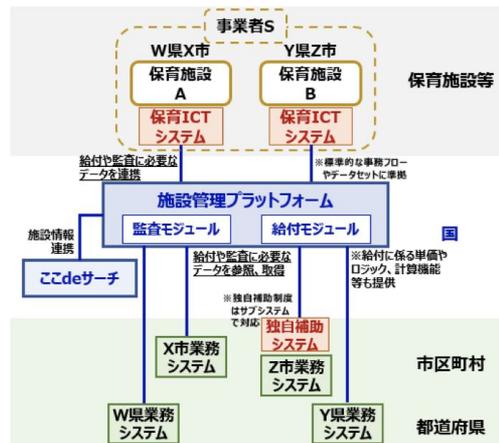
- 保育施設等におけるICT導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等の場面で多くの書類作成が必要となり、保育士等の事務負担が大きくなっている。また、自治体においても、多くの書類管理や煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きくなっている。
- こうした課題を解決し、保育における給付・監査等の業務のオンライン・ワンスオンリー（※）を実現するために、
 - （※）一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること
 - ・ 保育施設等の保育ICTシステム
 - ・ 自治体の基幹業務システム（子ども・子育て支援システム）等と連携し、
 - ①給付・監査情報入力機能（加算認定申請、監査調査等）
 - ②給付金自動計算・審査機能（職員配置、定価価格計算等）
 - ③監査書類提出・通知機能（実施通知、結果通知等）
 等の機能を有する全国的な基盤（施設管理プラットフォーム）を整備する。

※具体的な機能等については、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用した試行や「保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会」における議論等を踏まえつつ、検討。

実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

【システムのイメージ図】





<保育対策総合支援事業費補助金> 令和7年度概算要求額 589億円の内数 (459億円の内数)

事業の目的

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うことにより、負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解する環境を整備するとともに、働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資する。

事業の概要

- 全国複数拠点において、民間事業者等が保育施設等と連携し、以下の3つをパッケージとして行うモデル的な取組（「保育ICTラボ」）を行うための経費を支援する。

①先端的な保育ICTのショーケース化

一定の地域内にある保育所等において、以下の取組を単一ではなく、システム間でデータ連携するなど包括的なものとして複数ショーケース化する取組に対する支援を行う。

- 保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理、実費徴収等のキャッシュレス決済
- 午睡センサーなど睡眠中の事故防止対策
- AIカメラによる子供の見守り



②ICTに関する相談窓口・人材育成

ICT導入に関する技術的なサポート対応や、保育施設等においてICT推進のコアとなる人材の育成、ICT活用に向けた伴走支援を行う外部人材の派遣に係る経費に対する支援を行う。



③ネットワーク形成・普及啓発

包括的なICT化の取組を行っている保育施設等や自治体間のネットワーク形成、及びこうした取組の社会的気運を醸成していくための普及啓発に係る経費に対する支援を行う。



実施主体等

【実施主体】 保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定） 【補助率】 定額

- 未来のこどもまんなかの保育実現のため、保育ICTの未来像を描き、有効な施策を束ねて推進するには「保育ICTラボ」を官民協力で推進することが重要

未来の「こどもまんなか」の保育を支える
保育DXの実現

保育ICTの未来像を描き、推進するためのパッケージ
「保育ICTラボ」

官民協力
による
推進

個別で検討、バラバラで推進されていた施策群

現場の業務負荷の軽減

施設の安全対策強化

導入・運用サポート
体制構築

保育の質向上

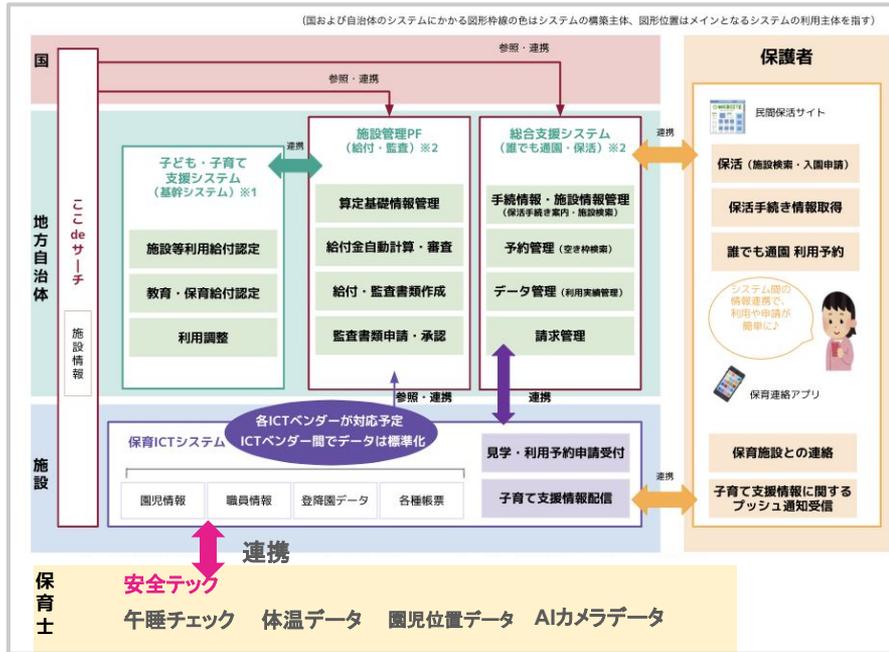
普及啓発

・施設管理 PF構築
・保育ICT導入100%
⇒R7は、まず登降園から。それ以外の機能の導入目標もセットで検討

4期活動について



保育DXの全体像を見据え、**ph.1完遂、安全対策強化の推進** を
 こども家庭庁が推進する「**保育ICTラボ事業**」と融合させ相乗効果を生み出し、
保育現場の業務負荷軽減とこどもまんなか社会の実現 に向け活動する



こども家庭庁 保育ICTラボ事業 新規 成育局 保育政策課

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和7年度概算要求額 589億円の内数 (459億円の内数)

事業の目的

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うことにより、負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解する環境を整備するとともに、働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資する。

事業の概要

- 全国複数拠点において、民間事業者等が保育施設等と連携し、以下の3つをパッケージとして行うモデル的な取組（「保育ICTラボ」）を行うための経費を支援する。
 - ①先進的な保育ICTのショーケース化
 一定の地域内にある保育所等において、以下の取組を単一ではなく、システム間でデータ連携するなど包括的なものとして複数箇所をショーケース化する取組に対する支援を行う。
 - ・保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理、実費徴収等のキャッシュレス決済
 - ・午睡センサーなど睡眠中の事故防止対策
 - ・AIカメラによる子供の見守り
 - ②ICTに関する相談窓口・人材育成
 ICT導入に関する技術的なサポート対応や、保育施設等においてICT推進のコアとなる人材の育成、ICT活用に向けた伴走支援を行う外部人材の派遣に係る経費に対する支援を行う。
 - ③ネットワーク形成・普及啓発
 包括的なICT化の取組を行っている保育施設等や自治体間のネットワーク形成、及びこうした取組の社会的気運を醸成していくための普及啓発に係る経費に対する支援を行う。

実施主体等

【実施主体】 保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定） 【補助率】 定額

14